

緊急提案 復興のための公民リエゾン機能を創ろう！ ～震災復興にPPPを活用していくために～

金谷 隆正

株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム

震災直後より、その復興にあたっては、民間活力の活用が必要である旨、各方面で盛んに論じられてきたが、現状、PFIなどPPP^(注1)、いわゆる民活による復興の動きは、必ずしも活発ではない。こうした状況が続くことは、今後の復興の進捗に深刻な影を落とす可能性もあるだけに、本論では、なぜ震災復興へのPPP活用が進まないのかを考察したうえで、震災復興におけるPPP活用を早急に軌道に乗せるための提案を行いたい。

震災復興におけるPPP活用の必要性

震災被害は甚大かつ広範多岐にわたっているだけに、その復旧・復興にあたっては、国や地方自治体のみならず、PPPの導入等により民間やNPOなどの参画が必要である旨、国の復興構想会議の提言をはじめ、各地域の復興ビジョン、各団体、学会の提言等、関係各方面でも論じられてきたところである。こうした震災復興におけるPPP導入の必要性は、下記に示す被害状況等を踏まえれば、明白といえよう。

- 1) 被害が甚大で、復旧・復興予算も膨大な額（5年間19兆円、10年間23兆円）にのぼる中、国によるその財源確保は容易ではないだけに、民間資金活用の必要性は大。
- 2) 復旧・復興事業の内容も、インフラ再整備、公共施設再生、まちづくり、産業復興等極めて広範多岐にわたるだけに、民間ノウハウ導入の必要性は大

- 3) 被災自治体の業務繁忙化、業務遂行能力低下等もあり、民間による役割分担・サポートの必要性が大。

進まぬ震災復興へのPPP導入

それでは、各方面で震災復興におけるPPP導入の必要性が論じられているものの、現実はどうか……震災後、半年近くが経過した今日でも、残念ながら、本格的かつ具体的な公民連携・PPPに関する取組みの動きはなかなか見えてこない。これほど、PPP導入の必要性が論じられているにもかかわらず、震災復興において現実にPPP導入が進まないのはなぜなのだろうか？

現状の被災地の状況、復旧・復興のステージ、PPPをめぐる動向等を踏まえ、その要因として、以下の3点を指摘したい。

- 1) 震災後半年近くを経過したものの、依然として被災地での復旧・復興活動の力点は瓦礫処理や土木インフラの原状復旧にあり、被災地自治体の関心もそのための「迅速な国費確保」に集中しがちで、「民間活力の活用」に検討が及ばない傾向がある。
- 2) 被災地自治体では、PPP導入に関する経験・ノウハウが十分でないうえ、限られ人員で緊要度の高い様々な復旧・復興事業に対応、業務繁忙を極めており、工数、能力、スピード等の面で、PPP実務に取り組むのは容易でないと認識している。

^(注1) PPP：Public Private Partnership

官と民が役割分担をしながら社会資本整備や公共サービスの充実・向上、経済の活性化を図る概念・手法の総称

株式会社日本経済研究所では、東日本大震災における被災地域の一日も早い復興を願い、被災地域の復興・再生に向けた方策や提案の企画・検討・実施に取り組む社内横断的なプロジェクトチームを設置、日々、調査研究や議論を行っております。2011年7月号より、この震災復興プロジェクトチームのメンバーによる復興の推進に向けた意見や提案の要約を掲載させていただきます。

3) 一方、民間側は、被災地域の復旧・復興事業にノウハウを活用し参画する意欲があるにも拘わらず、自治体等公共側の復興事業内容とその企画・実施にあたっての民間への期待が把握できないため、民間による具体的提案や事業の抽出が難しい状況にある。

なお、本年6月1日公布のPFI法改正により、コンセッション方式^(注2)によるインフラ事業へのPFI導入や、民間提案に基づくPFI事業に取り組みやすくなっただけに、これら新しいPPP/PFIの震災復興事業への活用も広く期待されているところである。しかしながら、現状では、上記の通り、公共側の工数・ノウハウ不足や公共と民間間の情報交流不足等により、PPP活用に向けた動きが活発化するには至っていないといえよう。

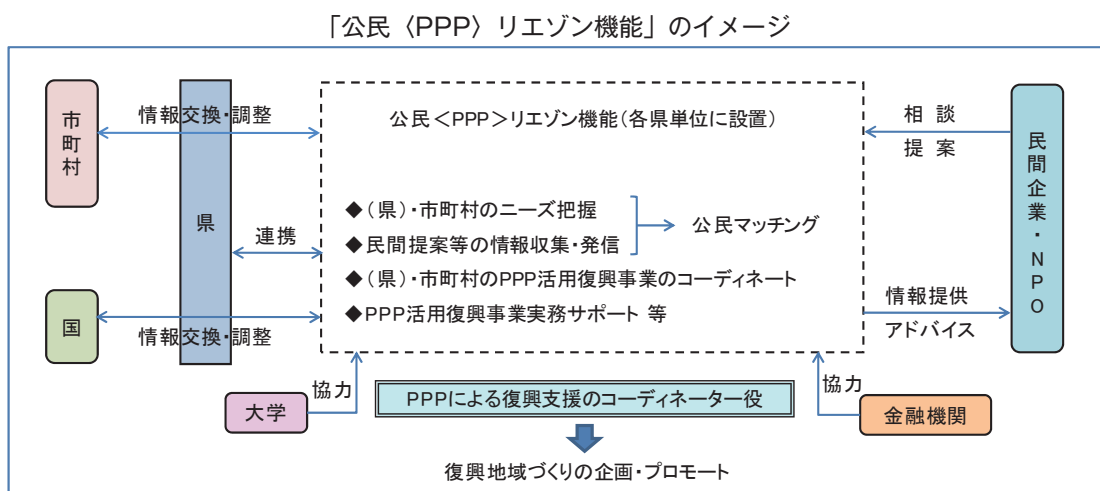
震災復興におけるPPP活用に向けた3つの提案

以上の通り、震災復興におけるPPPの導入の必

要性は論を待たないものの、現状における動きは鈍いと言わざるを得ない。この状況が続けば、今後、持続的に適切な被災地の復旧・復興を進めていくうえで、財源はもとより、ノウハウ、機動性の確保等の面でも深刻な問題が生じてこよう。そこで、こうした事態を打開、震災復興へのPPP活用を進めるべく、以下の3つの緊急提案を行いたい。

【提案I】【復興のための公民〈PPP〉リエゾン機能の設置】

既述の通り、震災復興へのPPP導入が進まない主な原因は、公共と民間の情報交流不足や公共側の工数・ノウハウ不足である。したがって第一に、その対応策として、公共のニーズ（計画中の復興業務の内容と民間への期待等）と民間のシーズ（復興業務への参画に関する提案と活用可能なノウハウ等）を情報収集、それぞれをマッチングし、PPP活用事業を企画立案するとともに、その実施にあたり公共側（被災地自治体）を実務的にサポートする「公民〈PPP〉リエゾン機能」の設置を提案したい。同



(東洋大学大学院公民連携コース 金谷ゼミ作成資料をもとに筆者編集)

^(注2) コンセッション方式：政府や自治体が、公共サービスを提供するための運営権を民間に委譲し、民間が公共事業、公共サービス提供を市場原理に基づき実施する手法

機能の具体的なイメージは図に示す通りで、PPPによる復興事業について、企画から実施までワンストップサービスの提供を担うことを想定している。これをPPPのみならず、地域の復興をコーディネートする公民連携組織に発展させていくことも考えられよう。また、同機能は広域的な復興の視点と市町村の個別事情に配慮した復興の視点を併せ持つ必要があることから、国の復興予算を軸に各県ごとに時限設置、業務は各県との密接な連携の下、国や市町村、更には民間企業、NPO、大学、金融機関等とも情報交換をしながら実施することになる。したがって、上記の業務を担うスタッフとして、PPPはもとより、地域振興、事業企画、行政実務、技術、法務等多様な分野に精通した官民の専門家を結集することが重要である。

〈提案2〉【広範多様、ダイナミックなPPP手法の活用】

第二に、震災の復旧・復興事業は、インフラの復旧、公共施設の再整備、コミュニティの再生、産業の再活性化等広範多岐にわたっているだけに、その実施にあたり、PFIのみならず、様々なPPP手法の中から各事業の特性にあった手法を選定・活用することを提案したい。これにより、震災復興事業へのPPP活用可能性は大きく広がる筈である。こうした手法選択の際にも、上記リエゾン機能が有する専門知識がフルに活かされよう。

〈提案3〉【機動性のあるPPP実務の導入】

第三に、被災自治体における工数や時間の不足が、PPP導入の障害になっている点に鑑み、被災自治体でも取組み可能なより平易でよりスピーディーな機動性のあるPPP実務の導入を提案したい。VFM算定の簡易化、要求水準書・契約書等各种文書の標準化など具体的実務の簡略化、合理化を

試みるとともに、リエゾン機能の実務サポートにより、被災自治体におけるPPP事業への取組み促進が期待される場所である。但し、こうしたPPP実務の改良は、あくまでも1) 現行法制度との整合性 2) PPPの基本理念 3) 公平性、透明性といった点を十分確保、これらに逸脱することなく取組むべきと考える。

加えて、できれば上記3つの提案を合わせて実現していくことが望ましい。例えば、各県(地域)において、特にPPPを活用した復興を推進すべきエリアを「PPP復興特区」(仮称)として設定、そこでは、復興事業に様々なPPP手法を機動性のある実務手続きにより導入していく取組みを、国や県が推進・支援していく。そして、こうした特区での公民の取組みの統括プロモート役を「リエゾン機能」が担う、といった合理的な震災復興PPP活用スキームも考えられるのである。

以上、震災復興に適切なPPP導入の道を速やかに拓くための提案をさせて頂いたが、PPP導入さえ行えば、すべて問題が解決するわけではない。PPPはあくまでも手法であり、その効果や特性を踏まえ、公共・民間が連携し、復興事業の中でいかに適切に使いこなしていくかがポイントといえよう。最も大切なのは、震災復興という極めて重要な目的に向かい、PPP活用を一つの契機に、被災地域はもとより、全国の行政、民間、そして市民の英知と活力を結集することではなからうか。本論で提案した「公民リエゾン機能」が、こうした地域社会協働、さらには我が国経済社会協働のためのワンストップになることを期待している。

本論は、東洋大学大学院公民連携コース金谷ゼミでの研究成果を参考に、筆者個人の見解を述べたものである。